

エコチル調査基本計画の改定について

令和 5 年 9 月 14 日

大臣官房環境保健部

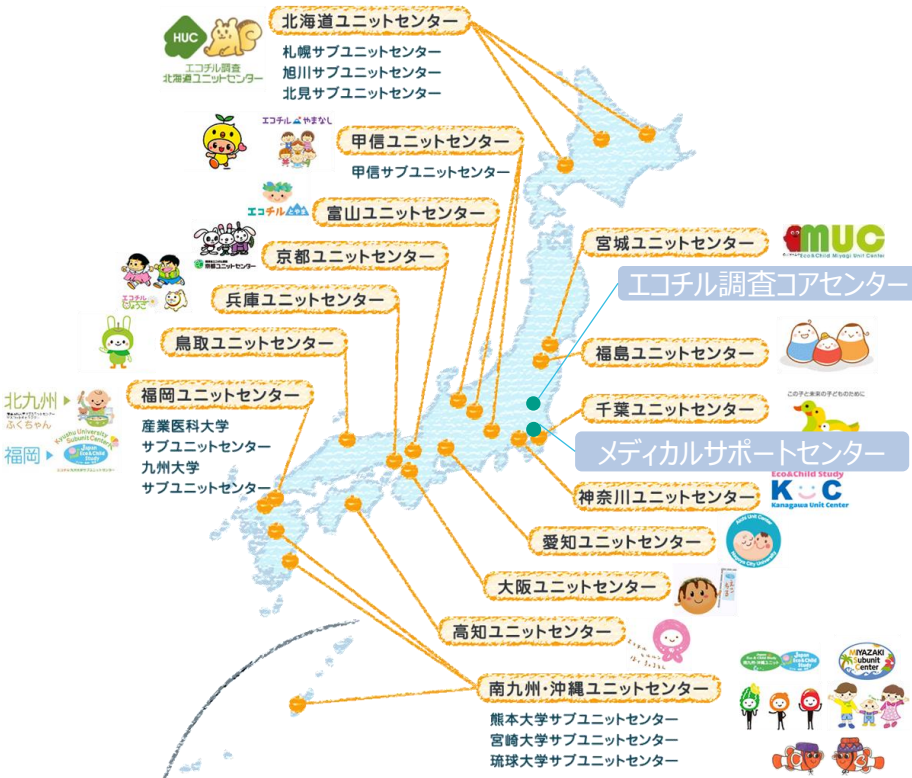
環境安全課 環境リスク評価室

子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)

調査の目的・概要

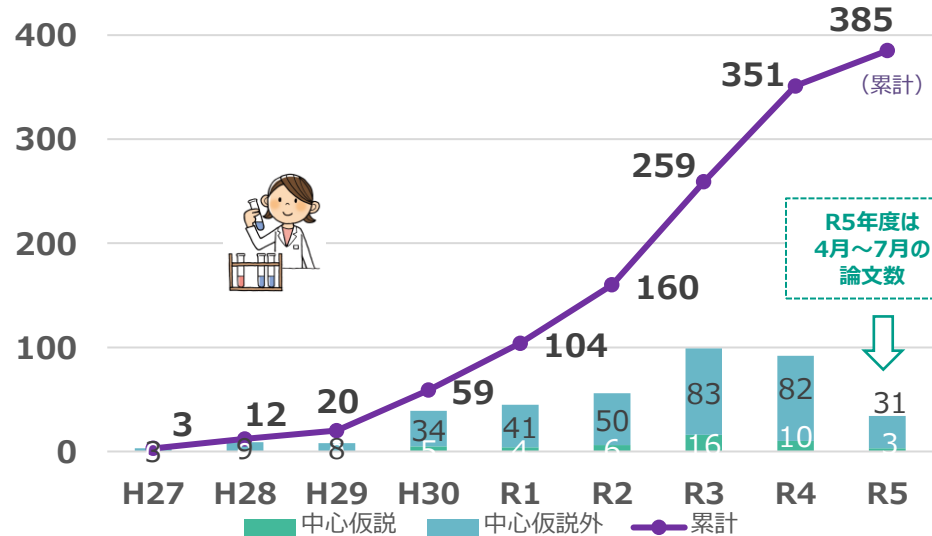
- 化学物質等の環境要因が健康に与える影響を解明するため、**約10万組の親子を対象としたエコチル調査を2010年度から実施。参加者の約93%が協力を継続。**
- 参加者の血液等の**生体試料(約560万検体)**を採取・保存・分析するとともに、質問票等による追跡調査を実施。
- 開始時に策定した学童期(～12歳)までの基本計画を、「**エコチル調査企画評価委員会**」の議論※を踏まえて**13歳以降の調査に向けて改定(令和5年3月30日公表)**。※「健康と環境に関する疫学調査検討会」報告書(令和4年3月29日)を受けて議論

エコチル調査実施体制



研究成果

- 令和5年7月末時点までの全国データを用いた論文数は**385編(令和5年度は4月～7月で34報)**。
- 妊婦の化学物質等のばく露と、子どもの体格やアレルギー疾患等の健康影響との関連が明らかとなっている。



* 中心仮説: 胎児期～小児期の化学物質ばく露等の環境要因が、妊娠・生殖、先天性形態異常、精神神経発達、免疫・アレルギー、代謝・内分泌等に影響を与えているのではないか。

エコチル調査 基本計画改定の概要

※赤字部分は、基本計画2010からの主な変更点。

位置づけ

- エコチル調査の実施体制及び基本方針を示すもの。（詳細内容を記した）研究計画書及び実施マニュアルは別途作成。

背景・目的等

- 2010年度の基本計画（基本計画2010）では12歳までの計画を策定。2021年度「健康と環境に関する疫学調査検討会」での13歳以降40歳程度まで調査を継続する方針の取りまとめを踏まえ、40歳程度までの調査を見据えて、本改定（基本計画2022）では、まずは参加者（子ども）が18歳に達するまでの計画を追加。
- 胎児期から小児期にかけての環境要因がその後の健康に与える影響を明らかにすることを目的として実施。また、13歳以降の調査展開により、思春期以降に発症する疾病等についても併せて確認。

調査の解明課題及び対象となる環境要因等

- 胎児期から小児期にかけての化学物質ばく露等の環境要因をはじめ、遺伝要因、社会要因、生活習慣要因等と、生殖、先天異常、精神神経発達、免疫・アレルギー、代謝・内分泌系等に加えて、思春期以降に発症する疾病等との関連について解明していく。
- 調査の対象とする化学物質については、体内への蓄積・胎盤通過性・ばく露の機会等を考慮して、調査の実施に併せて検討。なお、環境因子と健康影響の関連については、遺伝因子を考慮して検討を行う。

調査の手順及び実施に必要な事項

- 質問票調査（12歳までは郵送、13歳以降はポータルサイトによるWeb形式を基本とする。）及び生体試料採取（血液、尿、毛髪、歯等）、環境測定等を実施。具体的な調査項目は、研究計画書等で規定。
- 調査については、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針を遵守して実施。
- 参加者のインフォームド・コンセントは、以下のとおり。同意書は長期にわたって保管。
 - 子どもが13歳に達するまでは代諾を取得。
 - 13歳以降の調査についても、18歳に達するまでは代諾。ただし、参加者が16歳に達した以降は、本人からも同意を取得。

その他

- 得られた成果は必要に応じて関係省庁等に周知・共有し、先行研究の結果や国内外の状況等を勘案し関連する施策につなげられるよう連携を行う。
- 国際的な取組に貢献できるようWHO等の国際機関を含めて関係機関との連携。
- 参加者（子ども）の先頭集団が17歳に達する2028年度までに基本計画の見直しを予定。